

令和7年10月1日現在

	役員（理事）	氏 名	旧）寄附行為の選任条項 （選任区分） ⇒新）寄附行為の選任条項 （選任区分）	学内外の別
1	理事長	今川 泰伸	第8条第1項第1号 （高野山真言宗宗務総長） ⇒第7条第1項第2号	学外者
2	常務理事	高岡 隆真	第8条第1項第2号 （前法人本部長） ⇒第7条第1項第2号	学内者
3	常務理事	松長 潤慶	第8条第1項第3号 （前高野山大学長） ⇒第7条第1項第1号	学内者
4	常務理事	橋本 真人	第8条第1項第4号 （高野山高等学校長） ⇒第7条第1項第1号	学内者
5	理事	坂頭 みゆき	第8条第1項第5号 （前高野山こども園園長） ⇒第7条第1項第2号	学外者
6	理事	平山 真明	第8条第1項第6号 （前高野山真言宗宗会議長） ⇒第7条第1項第2号	学外者
7	理事	近藤 本淳	第8条第1項第7号 （高野山真言宗責任役員・総長推薦・理事会選任） ⇒第7条第1項第2号	学外者
8	理事	和田 友伸	第8条第1項第8号 （評議員・評議員会選任） ⇒第7条第1項第2号	学外者
9	理事	下稲葉 耕治	第8条第1項第9号 （学識経験者・理事会選任） ⇒第7条第1項第2号	学外者
10	理事	高橋 保	第8条第1項第9号 （学識経験者・理事会選任） ⇒第7条第1項第2号	学外者

	役員（監事）	氏 名	旧）寄附行為の選任条項 （選任区分） ⇒新）寄附行為の選任条項 （選任区分）	学内外の別
1	監事	平岡 宏一	第9条第1項 （理事会選出・評議員会同意） ⇒第22条第1項 （評議員会選任）	学外者
2	監事	田岡 照弘	第9条第1項 （理事会選出・評議員会同意） ⇒第22条第1項 （評議員会選任）	学外者
3	監事	村主 弘禪	第9条第1項 （理事会選出・評議員会同意） ⇒第22条第1項 （評議員会選任）	学外者

	評議員	氏 名	旧) 寄附行為の選任条項 (選任区分) ⇒新) 寄附行為の選任条項 (選任区分)	学内外の別
1	評議員	後藤 友栄	第16条第1項第1号 (高野山真言宗役員・総長推薦・理事会選任) ⇒第31条第1項第4号 (高野山真言宗役員・総長推薦・評議員会選任)	学外者
2	評議員	津田 哲哉	第16条第1項第1号 (高野山真言宗役員・総長推薦・理事会選任) ⇒第31条第1項第4号 (高野山真言宗役員・総長推薦・評議員会選任)	学外者
3	評議員	柳原 龍成	第16条第1項第2号 (高野山真言宗宗会議員・総長推薦・理事会選任) ⇒第31条第1項第5号 (高野山真言宗宗会議員・総長推薦・評議員会選任)	学外者
4	評議員	田中 本晃	第16条第1項第2号 (高野山真言宗宗会議員・総長推薦・理事会選任) ⇒第31条第1項第5号 (高野山真言宗宗会議員・総長推薦・評議員会選任)	学外者
5	評議員	眞田 有快	第16条第1項第2号 (高野山真言宗宗会議員・総長推薦・理事会選任) ⇒第31条第1項第5号 (高野山真言宗宗会議員・総長推薦・評議員会選任)	学外者
6	評議員	内海 周浩	第16条第1項第3号 (法人職員・理事会推薦・評議員会選任) ⇒第31条第1項第1号 (法人の職員：評議員会選任)	学内者
7	評議員	出口 裕一	第16条第1項第3号 (法人職員・理事会推薦・評議員会選任) ⇒第31条第1項第1号 (法人の職員：評議員会選任)	学内者
8	評議員	吉田 明史	第16条第1項第3号 (法人職員・理事会推薦・評議員会選任) ⇒第31条第1項第1号 (法人の職員：評議員会選任)	学内者
9	評議員	富田 向真	第16条第1項第3号 (法人職員・理事会推薦・評議員会選任) ⇒第31条第1項第1号 (法人の職員：評議員会選任)	学内者
10	評議員	中西 隆英	第16条第1項第4号 (卒業生・25歳以上・理事会選任) ⇒第31条第1項第2号 (卒業生・25歳以上・評議員会選任)	学外者
11	評議員	川口 道雄	第16条第1項第4号 (卒業生・25歳以上・理事会選任) ⇒第31条第1項第2号 (卒業生・25歳以上・評議員会選任)	学外者
12	評議員	東 伸光	第16条第1項第4号 (卒業生・25歳以上・理事会選任) ⇒第31条第1項第2号 (卒業生・25歳以上・評議員会選任)	学外者
13	評議員	平田 永一郎	第16条第1項第5号 (学識経験者・理事会選任) ⇒第31条第1項第3号 (学識経験者・評議員会選任)	学外者
14	評議員	根来 秀行	第16条第1項第5号 (学識経験者・理事会選任) ⇒第31条第1項第3号 (学識経験者・評議員会選任)	学外者

15	評議員	水谷 榮寛	第16条第1項第5号 (学識経験者・理事会選任) ⇒第31条第1項第3号 (学識経験者・評議員会選任)	学外者
16	評議員	永田 良一	第16条第1項第5号 (学識経験者・理事会選任) ⇒第31条第1項第3号 (学識経験者・評議員会選任)	学外者